

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
60	①相談支援を利用する意義は理解できるが、実際には今すぐ利用するには距離がある ②一つは、日常障がい重い故に家族（実際には母親）以外に本人を理解できる人がいないと感じている ③もう一つは、実際に相談支援を利用した場合も相談員に理解してもらっていると感ずられることが少ない ④結果、相談支援を利用しなくなっていく ⑤相談支援事業所相談員に感じる理解不足等は、ヘルパー、日中活動などの支援の他、訪問看護や保健師の中にも存在し、それらの結果、重症心身障がい児・者が利用できる資源は非常に限られているのが実情である ⑥その他のことを含め、結果として母親がほとんど全てを担っており、様々なことを母親一人で決めなくてはならない状況にある ⑦母親は一生懸命我が子のケア等していくが、加齢等でそれが難しくなる ⑧これらは本人が医療、医療的ケアが必要であるほど際立っていく ⑨特に年齢が小さい場合、地域に「安心できる材料」が少なく、NICU等から在宅に戻る家族の不安は極めて大きい、そこに届く支援は極めて少ない（相談28）	在宅重症心身障がい児・者の支援体制の構築
66	児童発達支援の事業所が増加しているが、支援者の専門性が伴っていないとの新聞記事があり、相談室でも問題視している。 実際に、相談室が紹介して利用を開始した児童発達支援について、子供の保護者や関係者から、専門性の無さを指摘する声があがっている。相談室に新規立ち上げのあいさつに来る事業所は多いが、紹介する側の責任もあり、難しく感じている。指摘されているのは、どれも新規開業した事業所である。利用者の通っている保育園からの指摘もあった。（東区）	児童発達支援の研修や勉強会だけでなく、地域療育支援・保育所等訪問支援事業の利用の増加・義務化を検討する。また、より広く利用しやすい体制の整備を検討する。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理済】7の見解と同じ		主：支援技術・障害特性 副：身体と知的の重複障害
【課題整理中】 協議会と児童発達支援センターの検討・共有の場から事業者指定の時に協議会の説明資料を渡せないか？ ひがしくさい地区に相談支援部会での状況を報告する 相談支援部会と子ども部会に情報提供 ・No.54と関連あり（カテゴリは異なる）		主：支援技術・障害特性

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
67	・行動援護の在り方について 危険認知力が低く、突然の飛出しや他害がある方が行動援護の対象者だと認識しているが、児童に対応できる事業所が少ないと感じる。また、事業所によってスキルに差があると感じる。 ・障害児の地域生活について 地域に居住していても特別支援学級だと少し離れた小学校に通わなければならない場合がある。自宅の近くの公園で、小学校は離れてしまったが幼馴染と遊び、障害があっても地域のコミュニティで楽しく生活する。地域生活の支援を何よりも重視していきたいけれど、トラブルに発展してしまうことも多々ある。(東区)	・行動援護を提供する事業所の意識改革 ・行動援護ヘルパーの技術の向上 ・地域の障害児(者)への理解・啓発を促す運動 ・本人を中心に据えた地域ネットワーク作り(個別支援から地域支援へ)
82	行動援護について 平成25年から、移動支援と行動援護の併給が、原則認められなくなっている。また、行動援護に移行した場合、移動支援に戻すことも認められなくなっている。人によっては、今まで受けられていたサービス量が減っている障がい者も少なからず存在している。 経験を積んだヘルパーの離職に伴い、行動援護を提供できるだけのスキルがありながら、もしくは障がい者が依頼するだけの体制がありながら、一部行動援護の提供ができず、その結果、利用の頻度が減少したり、制限をされたりしている現状があると聞く。【東区】	行動援護を提供できる事業所、ヘルパーが少ない。 障がいの程度により、グループでの支援が可能な場合に、行動援護による支給を認めることはできないか。 【部会の意見】 ○行動援護事業者の底上げとして ・行動援護事業者のための研修を行う。 ・行動援護提供者のためのスキルアップ研修を行う。 →土台に、事業者、障がい者も行動援護を提供あるいは利用するメリットを創る。 人材の不足の問題は、行動援護においても深刻な状況。複数の事業所での事例検証などを経て、ヘルパー、事業所のレベルアップが大切。 移動支援の枠でグループ支援が可能と判断しており、行動援護においても対応が可能なのでは。
11	学校内の移動などを支援してくれるボランティアを探している。学校でも探してくれたが見つからない。(東区11) ※個別ケースのため詳細は記載しません。	●学校内での移動の自由を確保するため、市教委に「学びのサポーター」の活用拡大を働きかける。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理済】1と同じ見解 ひがしくちいきふかい じょうほうていきよう 東区地域部会に情報提供		主（前 半）：支援 技法・障害 特性 主（後 半）：個別 的
【課題整理済】1と同じ見解 こうどうえんごねつとわーく じれいけんしやういらい 行動援護ネットワークに事例検証依頼		主：支援技 法・障害特 性
【課題整理済】 ⇒教育と福祉の連携に係る課題検討会を立ち上げて課題整理を行った（25年度実施、26年度から子ども部会にて引き続き検討する）		主：教育

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
3	グループホーム等、障がいのある方が住むところが少なくまた定員も少ない。また、空き物件の情報がつかめず活用できない。(東区3)	●障がい者が住めるグループホーム、共同住居、アパート等の情報を共有できるしくみについて検討する。
6	精神障がいのある方の入居等に関する支援において、不動産屋で障がいをオープンにすると部屋(賃貸住宅)の契約がしづらくなる。保証会社の審査が通らない(通りにくい)。(東区6)	●精神障がいに関する正しい情報提供を行う。
20	手稲区在住の知的障がいを抱えた男性。現在は両親と共に手稲区内の実家で暮らしている。両親が高齢になってきたこともあり、本人も自立した生活を送れるようになることを考え始め、両親が健在なうちに実家にもすぐ帰ることのできる範囲内でグループホームを探したいが、空きがない等の理由から選択肢も狭まり、選ぶことが難しい。(相談2)	・他区と比べて手稲区はグループホームの選択肢も少ないし、数自体も少ない。
29	札幌市営住宅条例第5条第2項に規定する精神障がい者、知的障がい者を、単身入居要件から除外しているのは大きな問題である。(東区17)	市営住宅の単身障がい者世帯の入居要件の適正運用を求める

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理済】 障がい者の住まいの課題のため、6と一緒に検討する。 ①東区地域部会でビッグの方を招いて「障がい者の住まい」についての研修会を行う予定であるので、他の地区とも合同で出来ないか検討する。 ②精神障がい者のみではなく、障がいのある方の入居に関しては、福祉側からの働きかけも必要だと考えられるので、不動産・借家が安心できるようなパンフレットを作成する ③方法として、運営委員が各地区1 - 2名ほど住宅問題に関して興味のある人に集まってもらよう呼びかけをして、そこでチームを作り（１）研修、（２）広報等の活動を行ってもらう ④まずは運営会議に相談する ⇒「市営住宅の単身入居を含む住まいの問題」として課題整理を行った（25年度実施、26年度から中央区地域部会にて引き続き検討を依頼）	・グループホームの空き情報については、中央区地域部会から各部会に、「元気さーち更新のお願い」について協力依頼。他の地域部会でも「元気さーち更新のお願い」の掲載が拡大中。	主：住まい
【課題整理済】 3の見解と同じ	・中央区地域部会で、宅建協会作成の『一人暮らしガイドブック』の分かりやすい版が完成。	主：住まい
【課題整理済】 3の見解と同じ		主：住まい
【課題整理済】 3の見解と同じ	平成26年度より課題自体は解消。ただし提出書類についての課題が残る。	主：住まい

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
37	○情報の保障 地域の物件や不動産会社に関する情報に、障がい者やその家族が簡単にアクセスできる仕組みが必要である。たとえば、物件に関しては、住宅改修が可能かどうか、周辺環境や最寄駅のバリアフリーの状況、また、協力的な不動産会社がどこにあるか、その不動産会社へは車いすで入店できるのか、その会社の誰に相談すればいいのか、物件探しの際に車いすのまま乗車できる車両を持っている不動産会社はどこか等の情報に、障がい者や家族が簡単にアクセスできる仕組みが必要である。 特に、IT環境を持たない障がい者や、ITそのものを利用できない障がい者も多くおり、「人」を介した分かりやすい情報提供の仕組みが重要である。(東区20)	障がい者が必要とする情報に簡単にアクセスできる仕組みを検討する。
38	○不動産会社との連携 地域生活支援に関わる事業者と不動産会社との連携が必要である。物件見学会や、交流会・意見交換会、研修会等を通して、日常的に連携体制を作っていく作業が必要である。地域生活支援の事業者たちと不動産会社がもっと有機的に連携できれば、障がい者の「住まい探し」や「自立生活」の可能性は大きく広がるはずである。(東区21)	障がい者を支援する事業所と不動産会社とが連携する仕組みを検討する
39	○大家・管理会社の不安 大家、管理会社の不安の問題をどうするのか。障がい者と日常的に接する機会が少ないため、障がい者がどんな生活をしているのかわからないという不安が生じやすい。大家が障がい者の暮らしについてイメージできることが、大家自身の不安を取り除くことにもつながる。たとえば、「暮らしの履歴書」を提示するという方法も、大家に障がい者の暮らしを具体的にイメージしてもらうためには有効な方法である。大家が「障がい者の暮らし」を具体的にイメージできるような手立てを工夫してゆく必要がある。(東区22)	大家・管理会社が障がい者に対して抱く不安を解消する仕組みを検討する。

うんえい かい ぎ きゅう かだいせいりぶろじえくとちーむ けん 運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見 解	けっか 結果	
だれ 誰が なに 何を いつ どのように	うんえい かい ぎ きゅう かだいせいり けんかい 運営会議（旧まちの課題整理 プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会によ る結果や協議会での議論の結 果などを記載し、全体で共有 する。	カテゴリ
かだいせいりずみ けんかい おな 【課題整理済】 3 の見解と同じ		しゅ す 主：住まい ふく こべつ てき 副：個別的
かだいせいりずみ けんかい おな 【課題整理済】 3 の見解と同じ		しゅ す 主：住まい ふく こべつ てき 副：個別的
かだいせいりずみ けんかい おな 【課題整理済】 3 の見解と同じ		しゅ す 主：住まい ふく こべつ てき 副：個別的

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
40	○行政的課題 国の「あんしん賃貸支援事業」、市町村の「居住サポート事業」等、他にも都市部の幾つかの自治体では、家賃補助や住宅改修に関する費用補助、行政の委託機関が保証人を担う取り組み等を実施しているが、これらの取り組みは自治体毎に制度の仕組みが異なり、自治体間、地域間の格差が大きくなっている。住宅の斡旋について行政がもっと積極的に関わる必要がある。障がい者の入居に不安を持つ大家にとって、行政の後ろ盾は、障がい者との賃貸契約を結ぶ時に、とても強い安心材料になる。障がい者の権利として民間賃貸住宅への入居を要求するという方法で、障がい者の民間住宅への入居拒否を差別として禁止する法律の制定、制度の確立を目指していく必要がある。(東区23)	障がい者の権利として住宅を確保できる施策の策定を求める。
46	精神障がいの女性のケース。本人の住宅を探し本人も気に入った物件があり申し込みを行った際に、親族などがいないく保証人になってくれる方がいないため保証会社を利用することとなった。緊急連絡先になってくれる人もいない。そのためアパートを借りるための審査が出来ない状況が続いた。(相談15)	保証人がいない場合は保証会社を利用する際も、必ず「緊急連絡先」が必要になる。誰に依頼をする事が良いかまた相談室がその場合には緊急連絡先となる事が必要なのか？何処かでそのような事を担ってくれる社会資源など知りたい。同じように入院の際にも保証人などがいないと困ることも多々あります。
55	うつ病。本人の希望する物件が見つかったが、保証人、緊急連絡先になってくれる人がいなかったこともあり、なんとか緊急連絡先に不動産会社の方がなってくれ、保証会社の審査にかけたが結局転居できなかった。(相談23)	保証人や緊急連絡人がいなく一般住宅への転居先が見つからない。
96	60歳代 男性 身体障害(両下肢と左上肢に障害がある) 身障者向けの市営住宅応募があり、申し込み当選。生活改善への期待し入居する。しかし部屋に設置されている手すりの位置は、本人の障害にとって逆向きで、手すりを活用することができない状態。そのために、福祉用具を活用するが、室内構造や便座やユニットバス等の設置位置により福祉用具の利用に限界があった。【相談】	【課題】 市営住宅のバリアフリー物件について 【考えられる解決策】 市営住宅案内(身障向け物件) 車いす対応との情報提供ではなく、トイレや浴室の手すり位置が右麻痺用 左麻痺用で設置との情報提供が必要もしくは、手すりの位置が個々の入居者によって異なるために、入居者がある程度調整できるように入居時に手すりを設置することができるようにする。 【同様のケース】 新築は対応してくれる。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理済】3の見解と同じ	・平成22年4月に、「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」（略称：北海道障がい者条例）が全面施行。 ・平成28年4月に「障がい者差別解消法」が施行。	主：住まい
【課題整理済】3の見解と同じ	・精神科の訪問看護を行っている事業所で、住居の確保を行っているところが数箇所ある。	主：住まい
【課題整理済】3の見解と同じ		主：住まい
【課題整理済】 自己負担ならできたと思う。市に届け出と原状回復は必要。入居時に、ニーズに合った対応してほしい。人によってニーズが全然ちがう。日生具の改修費で20万まで。障害の方はレンタルできない～30年度法改正でレンタルも可になるが詳細不明。 そもそも市営住宅改修の仕組みが無い？新築と新築以外の差は無い方がよいと思う。今回は事前の情報提供が不十分だった。 課題の整理は、市営住宅の身障向けに絞った方がよい 住まいに関するプロジェクトチームで、市営住宅担当者と意見交換。		主：住まい

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
17	●医療機関の受け入れ態勢が整っていない ●医療機関に関する情報が不足している ●研修体制が充実していない(北区1)	福祉と医療の連携について
87	36歳女性、ALSで気切、人工呼吸器装着、胃ろう造設。夫と3歳の息子の3人家族。実家は道外で家族の支援は受けられない。 8か月前に初診だが、進行が非常に早くて既に寝たきりで動けない状況。顔の筋肉が若干動くことから、しゃべると空気が漏れる音で多少話をしている内容が聞き取れる状態。 本人としては、まだ会話ができる内に自宅に戻って息子さん、ご主人と関わりながら在宅生活を送りたい希望だが、医療的ケアが非常に多い状況で、喀痰事業者一覧事業所から手当たり次第事業所に連絡しても、新規でサービス提供できる事業所がほとんどない現状。 サービス提供が整わないと自宅に戻ることは難しいことから現在も入院継続しながらサービス調整を試みている状況。【相談】	【課題】 ALS患者のヘルパー手配について 【考えられる解決策】 医療的ケアが必要な人への重度訪問介護は通常の重度訪問介護よりも事業所が見つからない。 特定医療行為の研修費用も高く、タイミング的にもいつでも研修を受けられる状況ではない。また、研修を実施できる指定事業所毎に研修開催時期も発表しているため、札幌市内でいつ、どこで開催されるのかの一覧がない。 特定医療行為の研修費用の助成制度や研修の計画的な実施(毎月どこかで研修が受けられるような仕組み、もしくは、希望者が5名集まったら研修受講ができるなど)。 PA制度による医療的ケアの整理。 ※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理中】 〇各部会が医療機関（精神科病院に限らず）への参加を呼び掛ける。 〇北海道歯科医師会が積極的に障がいに関する勉強会を開催しているの で、他の医師会等とも連携できないか、上記部会への参加を通して、各部 会で検討する。 〇さっぽろ医療計画との連携ができないか確認する。 〇まちの課題整理プロジェクトチームが、具体的な課題の背景を北区地域 部会に確認し、それをもとに市内の医療機関等にアンケート等で実態を聞 いてみる。		主：医療
【課題整理済】 次に同様のケースがあった場合に、体制をどう作るか。 ヘルパーの技術向上ではあるが、医療的ケアの研修を受ける必要がある。 研修事業者の指定は道。 自事業所のためだけの研修実施はできないことになっているが、自事業所の受 講者がいないと中止になることもある。 重複障がいプロジェクトの取組とも重なる。 医療的なこともあるので、訪問看護などとも関わっていった方がよい。 ALSの方にサービス提供する事業所は一部。 ヘルパーPTでも研修のひとつにALSについて入れることはできるかもしれな い。 重度訪問介護は単価が安いというイメージなので、医療ケアが無くても事業所が 無い。 ALSは難病なので毎日訪問看護入ること可能。 ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームで検討		主：医療 副：支援技 術・障害特 性

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
88	45歳 女性 ALS（気管切開、胃瘻、人口呼吸器あり） 夫（潰瘍性大腸炎を患いながら福祉施設に勤務）、娘2人（中学生と小学生）と同居 【在宅生活中、利用していたサービスなど】 重度訪問介護720時間（ヘルパー事業A、Bの2ヶ所）※720時間の大部分をAが担っていた。 訪問リハビリ 訪問診療 事業所Aのヘルパー退職が相次いだことで、720時間の調整が困難となり、6月上旬から市内の病院へレスパイト入院。Aを通じて6月中旬にヘルパー調整の相談依頼を受ける。入院後Aの紹介で、事業所Cが加わり入院中PAとして病院へ派遣開始。本人、家族の希望は『720時間のヘルパー調整を行い在宅復帰』。病院も入院当初は『720時間の調整がつくまで』という条件で受け入れていた。道HPから『喀痰吸引等に関する登録特定行為事業者一覧（重度訪問介護）』すべての事業所にあたったが、対応頂けるという返答を貰った事業所が2ヶ所のみ。9月8日時点で、未調整の時間が約350時間。720時間の調整は困難となる。病院も調整つく目途ないのであれば施設へ退院を推すようになる。生活介護、短期入所等の併用も含め、在宅復帰検討となるが、受入可能な通所、短期入所もほぼ皆無な状況。社会資源不足が原因で在宅復帰が非常に困難となっているケース 【相談】	【課題】 重度訪問介護720時間の支給決定を受けている方の退院に向けたサービス調整 【考えられる解決策】 解決策が見当たりませんが考えられるとしたら、 ・社会資源（医療ケアがあっても受入ってくれる事業所）の拡充促進 通所も、ショートも、ヘルパーも・・・ ・喀痰吸引等の研修頻度の増回（現在年2回くらい？） ・医療的ケア対応事業所の加算の充実 ※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理中】87の見解と同じ PAのサクシオンは、同意書で可能。胃ろうはできない。		主:医療 副:支援技術・障害特性

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
91	医療保護入院者退院支援委員会への相談支援事業者の出席を円滑にするための措置について 平成26年4月1日の精神保健福祉法改正で、精神科病院では、医療保護入院者・家族から希望があった場合等、退院後に利用する障がい福祉サービス等について退院前から相談に応じ、必要な情報提供等を行う相談支援事業所等の紹介に努めることが義務付けられた。 また、相談支援事業所等は、相談援助を行っている、あるいは行おうとする医療保護入院者に係る退院支援委員会への出席の要請があった場合には、できる限り出席して退院に向けた情報共有に努めることとされている。 しかし、現実には香雪病院、あしりべつ病院の独自調査で医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者の出席率は2%しかない。 個人情報等の問題もあり個別ケースは出さないが、環境整備が課題と考える。 【こころのチームの意見】 ・制度の形がい化が危惧される状況である。 ・他の自治体では、相談支援事業所等の地域援助事業者が参加しやすい環境を作るために、地域援助事業者に対して交通費を支出する補助金が制度化されている実例がある。 ・相模原の入所施設での事件を受けて、措置入院での退院支援委員会も議論されている。 ・札幌市に予算措置を要望したい。 【事務局会議の意見】 ・相談支援事業所が不足して相談員が多忙な状態にあることが本質的な課題ではないか。 ・地域援助事業者は介護分野も含まれ、相談支援事業所だけの課題ではない。 ・北海道と札幌市、障がいと高齢にまたがる課題で、行政としては対応部署がどこなのか課題。 ・協議会では、要望という形より課題という形の検討が望ましい。 ・予算措置のためには、次期障がい者プランの検討に間に合うタイミングが望ましい。【清田区】	【課題】医療保護入院者退院支援委員会への相談支援事業者の出席を円滑にするための措置について 【取組提案】 相談支援事業所等の地域援助事業者が参加しやすい環境を作るために、地域援助事業者に対して交通費を支出する補助金の創設について、別添の提案を協議会に提出する。 ※別紙有
23	児童デイ保護者の茶話会から。障がい児に対する支援はサービス等を利用することで補えるが、反面親の支援については手が行き届かない。ただでさえ子育ては母親にとって大変なことなのに、障がいを持つ子どもを育てるのはそれ以上に困難さが生じるため。(相談5)	・障がい児の親に対する育児支援策が不足している。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理済】 退院支援委員会以外でも、ケース会議には無報酬で参加している。むしろ、医療部局からの施策提案の方が良いのではないかと。 精神障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームで、地域移行定着の取組が課題にあがっている。精神障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームで共有し検討。 ※審議会で、精神に特化した地域包括ケアについて提案あった。障がい者プランの見直しに反映と、他障がいと差が生まれないように。		主：医療
【課題整理中】 ・健常児の兄弟への支援という側面。兄弟会がいくつかあるが、あまり知られていないのではないかと？ ⇒10月29日に子ども部会事務局会議にて情報収集 ・札幌市通園児父母連絡会における託児、グループカウンセラー、母親による支援等がある。 ・親支援、家族支援は難しい。報酬もない。 ・児童発達支援事業所における支援の幅や対応の差、という問題もある		主：育児 副：個別的